特別専門講師募集要項（会計年度任用職員）

項　　目	内　　容
職名	特別専門講師
任用根拠	地方公務員法第 22 条の２第１項第１号
任用期間	令和２年９月３日から令和３年２月１９日まで ※　任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、４回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 　なお、期間を定めた任用であり、令和３年２月２０日以降の任用を保障するものではありません。
勤務職場	東京都立足立東高等学校 （東京都足立区区大谷田２―３―５）
職務内容	学校設定科目「体験学習Ⅱ（園芸農業）」に関する授業の実施 （授業内容等詳細に記載）
応募資格・求められる能力	・園芸及び農業に関する知識を有し、高校生への技術指導の経験がある。 ・教育に対する熱意を持ち、生徒にとってわかりやすい授業を行うことができる。
勤務日数	週２日　木曜日、金曜日　全１８回
勤務時間	１３時２５分から１５時１５分まで 所定勤務時間を超える勤務の有無・・・原則として無し
休憩時間	※　１日６時間以上の勤務がある場合は少なくとも４５分設定
休暇等	（有給） 　年次有給休暇、公民権行使等休暇、慶弔休暇、夏季休暇(※) （無給） 　妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、育児時間、子どもの看護休暇(※)、生理休暇、短期の介護休暇(※)、介護休暇(※)、介護時間(※)、育児休業(※)、部分休業(※) ※　一定の要件を満たす場合
報酬額	時間額　４，３００円から７，８００円まで （資格（免許・経験）等により報酬額は異なる） 通勤手当相当額を別途支給（上限 2,600 円/日額） ※　一定の要件を満たす場合、期末手当を支給
社会保険	健康保険法、厚生年金保険法、雇用保険法等の加入要件を満たす場合適用する。
応募方法等	希望する旨を学校へ電話連絡する。（令和２年３月６日まで）
問い合わせ	東京都立足立東高等学校　担当　副校長　福島　泰直 連絡先０３－３６２０―５９９１